

「インフラ長寿命化基本計画」 の策定に向けた基本認識（案）

1. 計画策定の意義

- 笹子トンネル事故等を踏まえ、インフラの維持管理・更新を確実に実施することで、今後急増する老朽インフラに対する国民の不安を払拭し、インフラを安全に安心して利用し続けられるようにするとともに、時代とともに変化する社会の要請に適確に対応する。
- 厳しい財政状況や少子高齢化の進展等の様々な制約下においても、必要なインフラ機能を維持できるよう、中長期的な維持管理・更新コストの縮減・平準化を図る。
- インフラの維持管理・更新に関する新技術の開発・導入の促進、これを世界最先端の産業へと成長させる取組により、我が国の産業競争力の強化を図る。

2. 検討の範囲

- 狭義の社会資本に限らず、各種施設を幅広く計画の対象とする。
- 施設の新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の取組に留まらず、更新を含め、将来にわたって必要なインフラ機能を発揮し続けるための取組を含むものとする。
- 維持管理段階で講ずべき措置のほか、新設・更新段階で講ずべき長寿命化対策等も幅広く含むものとする。